注記

１　重要な会計方針

（１）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

　①　有形固定資産・・・・・・・・・・・・・取得原価

　　　ただし，開始時の評価基準及び評価方法については，次のとおりです。

　　ア　昭和５９年度以前に取得したもの・・・再調達原価

　　　　ただし，道路の敷地は備忘価額1円としています。

　　イ　昭和６０年度以後に取得したもの

　　　取得原価が判明しているもの・・・・・・取得原価

　　　取得原価が不明なもの・・・・・・・・・再調達原価

　　　　ただし，取得原価が不明な道路の敷地は備忘価額1円としています。

　②　無形固定資産・・・・・・・・・・・・・取得原価

　　　ただし，取得原価が不明なものは再調達原価としています。

　　　なお，一部の連結対象団体（地方三公社，公益財団法人，一般財団法人，公益社団法人，社会福祉法人，株式会社等）においては，原則，取得原価としています。

（２）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

　　①　満期保有目的有価証券・・・・・・・・・償却原価法（定額法）

　　②　満期保有目的以外の有価証券

　　　ア　市場価格のあるもの・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（売却原価は移動平均法により算定）

　　　イ　市場価格のないもの・・・・・・・・・取得原価

　　③　出資金

　　　ア　市場価格のあるもの・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（売却原価は移動平均法により算定）

　　　イ　市場価格のないもの・・・・・・・・・出資金額

（３）有形固定資産等の減価償却の方法

　　①　有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

　　　　　なお，主な耐用年数は以下のとおりです。

　　　　　　建物　　　３年　～　５０年

　　　　　　工作物　１０年　～　６０年

　　　　　　物品　　　２年　～　５０年

　　②　無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

　　　　　（ソフトウェアについては，当市における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

　　③　リース資産

　　　ア　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が１年以内のリース取引及びリース契約１件当たりのリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

　　　　　　・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

　　　イ　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

　　　　　　・・・・・・リース期間を耐用年数とし，残存価値をゼロとする定額法

（４）引当金の計上基準及び算定方法

　　①　徴収不能引当金

　　　　未収金，長期延滞債権，貸付金について，過去５年間の平均不納欠損率により，徴収不能見込額を計上しています。

　　②　退職手当引当金

　　　　期末自己都合要支給額を計上しています。

　　③　損失補償等引当金

　　　　履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち，地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

　　④　賞与等引当金

　　　　翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について，それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（５）リース取引の処理方法

　　①　ファイナンス・リース取引

　　　ア　所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

　　　　　通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

　　　イ　ア以外のファイナンス・リース取引

　　　　　通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②　オペレーティング・リース取引

　　　　通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（６）連結資金収支計算書における資金の範囲

　　　現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

　　　なお，現金及び現金同等物には，出納整理期間における取引により発生する資金の受払を含んでいます。

（７）消費税等の会計処理

　　　消費税等の会計処理は，税込方式によっています。

２　重要な会計方針の変更

　　なし

３　重要な後発事象

　　なし

４　偶発債務

（１）保証債務及び損失補償債務負担の状況

　　　なし

（２）係争中の訴訟等

　　係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

①　名古屋地方裁判所平成２９年（ワ）第５０２３号

　　　　　損害賠償等請求事件　６０万円

②　東京地方裁判所立川支部平成２８年（ワ）第２５６０号

　　　　　損害賠償等請求事件　２６万円

５　追加情報

（１）連結対象団体（会計）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会計名 | 区分 | 連結の方法 | 比例連結割合 |
| 国民健康保険事業特別会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | ‐ |
| 介護保険事業特別会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | ‐ |
| 後期高齢者医療特別会計 | 地方公営事業会計 | 全部連結 | ‐ |
| ふじみ衛生組合 | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 50.60％ |
| 東京たま広域資源循環組合 | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 4.99％ |
| 東京都後期高齢者医療広域連合 | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 1.69％ |
| 東京市町村総合事務組合（一般） | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 4.68％ |
| 東京市町村総合事務組合（特別） | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 8.77％ |
| 東京都十一市競輪事業組合 | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 9.09％ |
| 東京都六市競艇事業組合 | 一部事務組合・広域連合 | 比例連結 | 16.67％ |
| 調布市土地開発公社 | 地方三公社 | 全部連結 | ‐ |
| （一財）調布市市民サービス公社 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |
| （株）調布エフエム放送 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |
| （公財）調布市文化・コミュニティ振興財団 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |
| 調布市国際交流協会 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |
| （公社）調布市体育協会 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |
| （社福）調布市社会福祉協議会 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |
| （社福）調布市社会福祉事業団 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |
| （公財）調布ゆうあい福祉公社 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |
| （一財）調布市武者小路実篤記念館 | 第三セクター等 | 全部連結 | ‐ |

　　　　　下水道事業特別会計においては，地方公営企業法の財務規程等の適用に向けた取組を推進中のため，全体対象会計の対象外としています。

　　　　　　下水道事業特別会計　下水道事業債残高　７，００６，９８９千円

　　　　　　　　　　　　　　　　他会計繰入金　　　　　７０１，９７４千円

あ①　一部事務組合・広域連合は，各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

　　い②　第三セクター等は，出資割合等が５０％を超える団体（出資割合等が５０％以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は，全部連結の対象としています。

（２）出納整理期間

地方自治法第２３５条の５に基づき出納整理期間が設けられている会計においては，出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお，出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で，出納整理期間に現金の受払い等があった場合には，現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（３）表示単位未満の取扱い

　千円未満を四捨五入して表示しているため，合計金額が一致しない場合があります。

（４）売却可能資産の範囲及び内訳は，次のとおりです。

ア　範囲

平成３０年度予算において，財産収入として措置されている公共資産

イ　内訳

なし

（５）減価償却累計額

事業用資産　　６５，１６４，１０６千円

　　　　　　建物　　　５６，３３１，６９０千円

　　　　　　工作物　　　８，７８８，１３０千円

　　　　　　その他　　　　　　４４，２８６千円

　　　　　インフラ資産　５７，７４５，９０７千円

　　　　　　建物　　　　　　　９９，００７千円

　　　　　　工作物　　５７，６４６，９００千円

　　　　　物品　　　　　　２，８４８，３６７千円